

別添

国鉄施第17号
国鉄安第7号
平成18年4月17日

関係地方運輸局 鉄道部長 あて
(関東、中部、近畿、中国)

鉄道局

施設課長

安全監理官

案内軌条式鉄道の運行に係る安全確保について

平成18年4月14日17時2分頃、株式会社ゆりかもめの台場駅～船の科学館駅間において、走行輪が外れて列車が停止するという列車脱線事故が発生した。

この原因については、現在、航空・鉄道事故調査委員会が調査を行っているところであるが、取付フランジが破損し走行輪が外れたことに鑑み、同種の案内軌条式鉄道を運行する貴管下関係事業者に対し、重要部検査時等においてフランジについて探傷検査を実施していない車両については、経年の古い車両から順次探傷検査を実施するとともに、検査までの間は日常的な目視検査において十分に点検するよう指導されたい。